



## ウクライナ避難者寄附金の受入れについて

桐生市国際交流協会では、ロシアの軍事侵攻によりウクライナから避難した方々の生活を支援するため、下記のとおり寄附金を受入れます。

- 日 時 令和4年7月20日（水） 11時00分 ～
- 場 所 桐生市役所 特別応接室
- 内 容 株式会社Aizawa Corporation 代表取締役 相沢正雄 様からの寄附金受入れ
- 出席者 株式会社Aizawa Corporation 代表取締役 相沢正雄 様  
株式会社Aizawa Corporation 経理責任者 小池 晃 様



【お問い合わせ先】  
桐生市国際交流協会  
担当 尾池  
TEL 46-1111 (内線309)